

平成29年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

平成29年度通常理事会議事録

1 日 時 平成29年5月24日(水) 13時30分～14時20分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号

日本都市センター会館3階 コスモスⅡ

次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)により、次の場所に参加した。

町田隆敏(札幌市副市長室)

3 理事総数及び定足数 理事現在数 17名 定足数 9名

4 出席理事 11名

稲葉信義、浮揚庸夫(常務理事)、鍵田剛(理事長職務代理者)、加藤昭彦、佐藤光彦、玉田敏郎、福田紀彦(理事長)、盆野明弘、町田隆敏、丸口邦雄、三宅生一(五十音順)

5 欠席理事 6名

貞刈厚仁、清水計男、名塚昭、室田哲男、八木優一、山田義彦(五十音順)

6 出席監事 監事現在数 2名 監事氏名 遠藤幸子、石川哲治

7 議題

【決議事項】

議案第1号 平成28年度事業報告について

議案第2号 平成28年度決算について

議案第3号 支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について

議案第4号 総会において選任される理事候補者の決定について

議案第7号 地区協議会会長の選任について

議案第5号 業務方法書第12条第3項ただし書きの規定に定める有資格者の再任について

議案第6号 総会の日時、場所、目的である事項等の決定について

【報告事項】

報告第1号 理事の退任について

- 報告第2号 代表理事の職務執行の状況について
- 報告第3号 理事長の利益相反取引に係る重要事項について
- 報告第4号 平成28年度助成対象事業における各団体の実施状況について
- 報告第5号 新規入会について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち事務局から定款第33条第1項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、事務局に理事会の定足数について確認をさせ、事務局から11名の出席があり、定款第34条第1項に基づく定足数を充足している旨の報告を行った。

なお、Web会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、理事会開始の直前に事務局が確認を行った。

(2) 議案の審議状況、議決結果等

議長は、議事に入る旨を宣言し、議題について理事会の招集通知を行った平成29年5月16日以降に、理事候補者及び地区協議会会長候補者の追加があったため、招集通知に添付した理事会資料について、議案第4号及び議案第6号の修正を行い、議案第7号を追加議題としたい旨の説明を行い、理事の了解を求めた。

これに対し、理事から異議がなかったため、議案第4号及び議案第6号を修正し、議案第7号を議題として追加した。

続いて、議長は議事録について、定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

議案の審議については、浮揚庸夫常務理事（以下「浮揚常務理事」という。）の議案説明後、議長が採決をする形式で行った。

【決議事項】

- ア 議案第1号「平成28年度事業報告について」
- 議案第2号「平成28年度決算について」
- 議案第3号「支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について」

議案第1号、議案第2号及び議案第3号について、次のとおり一括して説明を行った。

議案第1号は、各事業の概要の説明を行った。この中で、平成28年4月に発生した熊本地震に対する地震見舞金を平成29年度以降に交付することに備え、約27億円を支払備金として計上していることを説明した。また、平成25年1月の理事会で承認を得た共済基幹システムの再構築については、平成28年10月から新システムを稼働したことを報告した。なお、事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないため、附属明細書は作成していない旨の説明を行った。

次に、議案第2号は貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書について、資産の状況、正味財産の増減及び会計別の一般正味財産増減を含め説明を行った。

なお、事業報告、貸借対照表等の財務諸表のほか、公益法人認定法に基づく行政庁への定期提出書類の役員等名簿、会員名簿、運営組織及び事業活動の状況の概要等について、これらは情報公開資料となるため議案第1号及び議案第2号の資料とする旨の説明を行った。

また、議案第3号は支払準備資産に関する規程（以下「支払準備資産規程」という。）第2条第1項に定める「リスクの範囲」を、通常理事会において選任した有資格者からの意見書に基づき176億円と定め、これに伴い平成28年度末の支払準備資産の額は、このリスクの範囲に、支払準備資産規程で定めている運営指標の6を乗じた1,056億円とする旨の説明を行った。

議案説明の後、遠藤幸子監事から、事業報告及び決算については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している旨、及び理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められない旨、並びに会計監査人の監査の方法及び結果についても相当であり、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録は、いずれも正確であると認める旨の監査報告が行われた。

審議の結果、議案第1号、議案第2号及び議案第3号はいずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第4号「総会において選任される理事候補者の決定について」

報告第1号（後記）の、「理事の退任について」の報告が行われた後、議案第4号について、次のとおり説明を行った。

今回の定時総会では、本年3月末に退任した理事2名、空席の理事2名及び6月19日付けで退任する浮揚常務理事の後任者の選任について、議案第4号に記載した5名の副市長、財政局長及び学識経験者を理事候補者として決定したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第4号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第7号「地区協議会会長の選任について」

議案第7号について、次のとおり説明を行った。

名古屋市から議案第4号で説明した理事候補者の伊東恵美子氏が地区協議会会長として推薦されたため、地区協議会等の設置に関する規程第4条第1項の規定に基づき、同氏を新たに東海地区協議会会長として選任したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第7号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

エ 議案第5号「業務方法書第12条第3項ただし書きの規定に定める有資格者の再任について」

議案第5号について、次のとおり説明を行った。

相互救済事業の実施に当たって、業務方法書第12条第1項及び第4項において、通常の見積を超えて発生する巨大災害等のリスクに対応するための本会のでん補の上限であり、かつ、保有資産の上限額として支払準備資産を規定している。

この支払準備資産については、理事会において決定するが、そのために必要となる、リスクの範囲及び運営指標の算出については、保険数理上の専門的な手法を要するため、同条第2項により規定したアクチュアリーという保険数理の専門家としての資格を有する「有資格者」の意見に基づくものと規定している。

有資格者の選任に当たっては、平成25年3月に有資格者の公募を行い、応募があった事業者の中から「新日本有限責任監査法人」を有資格

者として選定し、同年5月17日の通常理事会で選任し（任期は選任時から2年）、平成27年5月の通常理事会においても再任されている。

その後、同法人は有資格者の業務を適正に遂行し、今後も確実に業務を遂行することができると思われること、更には、リスクの範囲及び運営指標の性質上、継続性を保つことが望ましいため、業務方法書第12条第3項ただし書きの規定に基づき、同法人を有資格者として再任したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第5号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

オ 議案第6号「総会の日時、場所、目的である事項等の決定について」

議案第6号について、次のとおり説明を行った。

定款第13条第1項及び総会運営基準第2条の規定に基づき、次回の定時総会を次の要領にて開催する。

○日時 平成29年6月19日（月） 午後1時30分から

○場所 日本都市センター会館5階 オリオン

○目的である事項

- ・報告第1号 平成28年度事業報告及び決算について
- ・報告第2号 平成29年5月開催の通常理事会の決議内容について
- ・報告第3号 理事の退任について
- ・議案第1号 理事の選任について
- ・その他

あわせて、議決権の行使方法について、次のとおり説明を行った。

(ア) 書面による議決権の行使（総会運営基準第2条第3号）

- a 総会の招集通知と合わせて、議決権行使書面を会員へ送付する。
- b 議決権行使書面による議決権の行使は、FAXで提出することとし、提出期限は平成29年6月16日（金）午後5時15分（本会の終業時間）までとする。

(イ) 代理人による議決権の行使（総会運営基準第2条第6号）

- a 総会の招集通知と合わせて、委任状書式を会員へ送付する。
- b 委任状により代理人（受任者）一人に、一切の権限を委任できることとする。

- c 委任状は、FAXで提出することとし、提出期限は平成29年6月19日（月）午前11時30分までとする。

審議の結果、議案第6号は全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

ア 報告第1号「理事の退任について」

平成29年1月24日開催の通常理事会以降、3月31日付けで退任された理事2名についての報告及び6月19日付けで浮揚常務理事が退任する報告を行った。

イ 報告第2号「代表理事の職務執行の状況について」

平成29年1月1日から同4月30日までの、代表理事3名の職務執行の状況について、別紙様式「代表理事の職務執行報告」に基づき、次の事項等について報告を行った。また、代表理事3名のいずれも、理事会の承認を要しない利益相反行為について、無いことを報告した。

(ア) 定款に基づく会議（総会及び理事会）の招集

(イ) 新規入会の承認

(ウ) 人事関連

(エ) 人事・給与に関する次の規程の一部改正

職員の初任給、昇給、昇格等の基準に関する規程、職員の休暇に関する規程、職員の分限及び懲戒に関する規程及び職員の給与に関する規程

(オ) 理事長に属する権限のうち、地区事務局が主担として行う必要がある共済基金分担金の請求権限等の地区事務局長への委任

(カ) 建物総合損害共済及び自動車損害共済における高額（1件

1,000万円以上）な災害共済金の支出決定

ウ 報告第3号「理事長の利益相反取引に係る重要事項の報告について」

理事会等運営規程第18条の規定に基づき、平成28年1月21日通常理事会において承認を受けた理事長の利益相反取引に係る重要事項に

ついて、理事会等運営規程第20条第2項の規定に基づき報告を行った。

エ 報告第4号「平成28年度助成対象事業における各団体の実施状況について」

定款第4条第1項第5号に掲げる「防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業」の一環として実施している助成事業について、助成規程第7条第2項の規定に基づき平成28年度に助成を受けた各団体（5団体）の助成対象事業、交付額及び実施報告書について報告した。

また、平成29年1月24日通常理事会で消防・防災施設整備事業等資金融資規程に規定する本会の融資利率を、国の財政融資利率と同率の0.01%に改正したことに伴い、助成事業の主な財源となっている受取利息の額が、更に減少すると見込まれるため、今後の助成事業、財源のあり方等を引き続き検討していく考えであることを報告した。

オ 報告第5号「新規入会について」

前回、通常理事会を開催した平成29年1月24日以降、39市から本会への入会申込書が提出されたため、定款第6条及び入会及び退会等に関する規程第2条第2項の規定に基づき、常務理事において入会を承認した旨を報告した。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、浮揚常務理事から次の発言があった。

平成29年6月19日定時総会で理事が選任された後、定款第20条第2項の規定に基づき理事会において代表理事を選定することになるが、この選定議案の審議を行う理事会開催日程の確保が図れなかった場合には、理事全員の書面議決による決議の省略の方法により、代表理事（常務理事）選定を行う予定である。

浮揚常務理事の発言の後、改めて議長が出席者の発言について確認したところ、発言は無かったので、14時20分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成29年5月24日

代表理事 福 田 紀 彦 印

代表理事 鍵 田 剛 印

代表理事 浮 揚 庸 夫 印

監 事 遠 藤 幸 子 印

監 事 石 川 哲 治 印